

## 第6回 中国農業土地問題研究会 まとめ

2010年2月10日

於：愛知大学名古屋キャンパス2階第4会議室

文責：宇都宮

出席者：大島一二（青島農業大学）

高橋五郎（愛知大学）

成田拓未（ICCS 研究員）

兪敏浩（名古屋商科大学）中国外交（WTO、とくに農業）

馬場毅（愛知大学）

加治宏基（ICCS 研究員）

宇都宮浩一（ICCS 研究員）

高強（愛知大学博士後期課程）

山田拓郎（愛知大学博士前期課程）

以上8名

### 1、大島報告「中国における農民專業合作社の現状と課題」

#### <概要>

- ・ 農民專業合作社と既存の私営企業との利害対立 → 普遍的な事象
  - ・ 2006年10月の全人代で「農民專業合作社法」施行
  - ・ 2009年6月末時点で、登録済：17.9万社、会員3,480万戸（13.8%）
  - ・ 規制緩和を背景に、農業を基盤とした幅広い分野に進出
  - ・ 農村での資金需要は旺盛 ← これに応える形で法律整備が進む
  - ・ 農村リーダー・技術普及拠点が主体となって形成されているが、企業も多い
  - ・ 目的：流通の確保、技術普及による品質向上、農地流動化に対する政府管理、資本仲介機能
- 山東省萊陽市では、70戸中10戸しかトラックを持っていない  
＝ 流通が未整備

#### <事例>

- ・ 山東省安丘市のシステム（安丘モデル）：技術普及、農薬の一元管理、検査機械
- ・ 仲買人仲介方式（残留農薬問題など品質問題に対応しにくい）
  - 中国産農産物の輸出量が頭打ちとなったため。
  - 自社農場方式、共同生産方式へと転換
- ・ 山東省乳山市：合作社を企業が代行
- ・ 山東省萊州市馱道鎮：換金性の高い農産物（しょうが）を栽培 ＝商流が課題
- ・ 内モンゴル自治区武川県：雑穀のみ ＝ 雑穀しか取れないが、有機ジャガイモの生産に適する（虫がいないため）
- ・ 広東省惠州市：ライチ生産
- ・ 海南島澄邁県：バナナ。村民委員会が軸となって、パッキング場整備、技術指導、指定業者による買い付けを促進している ＝ 販売ルートを確保するため

#### <企業と農民專業合作社>

- ・ 企業形式が増えている。
- ・ 四川省 Q 市 J 養豚合作社：食肉企業が実態的に運営。  
農家を包摂する手段として合作社形態を利用。
- ・ 四川省 Q 市 W 茶業公司：さらにひどい事例。農民を **Integrate** している。農地経営権を失い、抜けることも難しい中で、小作労働を強いられる。
- ・ 目的は、補助金、税制、農家囲い込み・生産過程の内部化による供給安定化。
- ・ しかし、農民は農地経営権を失い、小作化する。
- ・ 農村合作社という器において、農民と企業の間で利益配布が行われるが、企業の力が強いことから、農民の利益が失われている。

#### <まとめ>

- ・ 三農問題の解決には一定の役割を果たしているが、企業による経営支配強化の代理機構として機能している側面もあり、注意深く見ていく必要がある。

#### <質疑応答>

- ・ 高橋先生：協同組合の性格。経済基盤のみならず、政治的、社会的意味も持つ。
- ・ 成田先生：農民專業合作社設立に対する政府によるチェック機能は？  
←大島先生：優良事例（労働による収入、地代収入等）のため、審査は甘い。
- ・ 加治先生：外国企業からの保護政策の一環として機能している点はあるか？  
←大島先生：地代を払っているので、農民も所得を得ており不満はあまり見られない。移住の場合は社会問題化するが、それよりはるかに程度が良い。
- ・ 成田先生：問題をはらんでいるものの、差し当たり表面化していないだけでは？  
←大島先生：経済変動の影響は受けているが、地代が大きい。
- ・ 高橋先生：安丘市の例では 800 元。1,000 元を超えるケースも。企業にとっては負担もあるが、それを上回るメリットが大きいのではないか？  
←大島先生：企業が輸出を回復すれば地代も支払われるようになる。日本への輸出が回復している点は良い傾向。
- ・ 大島先生：面白いケースは海南島のバナナ。企個別農家では販売が難しくても、農民專業合作社に企業が入ると大規模に流通するようになるので、メリットも大きい。現在は生産が足りない状態で、農民の収益向上に貢献している。
- ・ 高橋先生：四川省 W 茶業公司の例で、農民は経営に参画できるのか？  
←大島先生：茶園で働くか、地代を受け取るかのみで、経営に参画できない。茶は、収益性が高い。
- ・ 高橋先生：WIN-WIN になるとは限らないのでは？  
←大島先生：その通りで、基本的に農民が不利な契約条件。不景気で企業の収益が悪化すれば露見することになる。
- ・ 高橋先生：今後どのようにしていくかが課題。農民にとってプラスとなるものがどのようなものか、メリット・デメリットをどのように見るか、評価の問題がある。当初の狙い通りの成果を出すもの、企業支配を強化するもの、失敗するものに分かれるのでは？  
←大島先生：農家にとって不利な点が多い。今後は問題が出てくるが、その解決にこそ、合作社が求められる。

- ・ 愈敏浩（名古屋商科大学）：農民專業合作社法ができた経緯は？三農問題との関連は？
  - ←大島先生：1980年代から日本の農協に興味を持っていて、早期から合作社問題については関心を持っていた。ただ、共産党との兼ね合いで、共産党以外の統治機構ができることに懸念を持っていたから。1990年代の「竜頭企業」政策が展開されたが、企業の本質から成功しなかった。他に方法がなくなってきたから、農民專業合作社が形成されることになった。
- ・ 愈敏浩（名古屋商科大学）：零細な規模だが、更なる統合は可能か？
  - ←大島先生：法的には、業種横断でも可能。リーダーシップと経営力量。
- ・ 愈敏浩（名古屋商科大学）：海南島の熱帯作物と FTA の問題はあったか。
  - ←大島先生：あった。バナナは問題ないが、供給過剰になっているもの、例えばコーヒー、パパイヤ、マンゴーなどは影響が出ている。海南島では、葬式用の白菊を日本向けに作っている。
- ・ 高橋先生：FTA の影響は大きい。雲南辺りではコーヒーが問題となっている。
  - ←大島先生：海南島で実際にしている企業は北部出身者が多い。
- ・ 山田拓郎（愛知大学）：合作社の定義。
  - ←大島先生：定款を作る必要がある。その上で関係省庁に認可を受ける。協同組合とほぼイコール。
- ・ 山田拓郎（愛知大学）：初級合作社、高級合作社との共通点はあるのか？
  - ←大島先生：単なる言葉の意味では共通。内容は現代化されている。昔の人民公社に対するアレルギーもある。
  - ←高橋先生：イギリスが発祥。資本家、労働者、土地所有者の対立関係が背景に、弱い立場の労働者が立場を是正することを目的としたものが、協同組合の源流。資本主義の成長を背景にしているのが特徴。日本は産業別組合として導入。中国では、社会主義を背景に共産党が統治機構として旧ソ連から導入したため、資本主義のそれとは異質なもの。農民專業合作社は、資本主義と社会主義の要素が混じっているため、複雑である。
- ・ 宇都宮：統治機構としての受け皿という点はあるか？
  - ←大島先生：機構改革（リストラ）が進展している。費改税、農業税撤廃によって財源がなくなったため、代替財源が必要になった。既存の地方行政組織、とくに村民委員会（農地割り当て）は弱体化した。これに代わって台頭したのが企業、合作社。農村統治機構の入れ替えが行われている。農民專業合作社の中に共産党支部が形成されてきている。
- ・ 宇都宮：今後、農民が収益性をさらに高めるために要求をしていくのではないか？

## 2、高橋報告「中国農村の環境汚染と水」

### <研究課題>

- ・ 中国の低炭素経済と水問題。とくに水利費を農民からどのように集めるのかが課題。
- ・ 村民委員会が集めていたが、着服や費改税によって弱体化。
  - 灌漑設備の更新ができなくなる。
- ・ 用水協会が見直されつつある = 徴収手段として

- ・ 農業用水を節水してダムで貯水し、水力発電にまわす = 低炭素経済

<概要>

- ・ 水法：国家が水を所有し、水利権を保持する。ただし、村民委員会は除外。
- ・ 水資源存貯量 2 兆 7,000 億 $m^3$ 、実際使用量は 5,910 億 $m^3$ 。地表水 4,796 億 $m^3$ 、地下水 1,085 億 $m^3$  で地表水が多い。農業 3,663.5 億 $m^3$ 、工業 1,397.1 億 $m^3$  生活 729.3 億 $m^3$  で、農業用水が多い。工業排水は 241.7 億トン（内海洋排水 15.8 億トン）、生活排水は 330.0 億トン（2008）。
- ・ 工業排水、生活排水ともに増加傾向。
- ・ 貯水池は、日中で類似性がある。
- ・ 日本の豊川牟呂用水：地下灌漑パイプ方式。

豊川頭首工→揚水ポンプ→地下灌漑パイプ→排水路

- ・ 中国寧夏：年間降水量が最大で 478mm。灌漑が必須。
- ・ 2005 年以降、239 箇所用水協会の設置。担当者 1,032 人。農民は全戸加入。水利費徴収、節水意識の啓蒙を行っている。2000 年：21 億 $m^3$ →2008 年：15 億 $m^3$ に節水。農産物の見直し、ビニールハウス（蒸発を抑えられる）、点滴化、用水路のコンクリート化、灌水の還水（差し引きできるから）。節水すれば水利費が抑えられるというインセンティブ。
- ・ 寧夏自治区賀蘭県：2004 年以降灌漑設備の整備が進む。地下水使用制限。

2002 年 6.7 億 $m^3$ →2008 年 4.6 億 $m^3$ に節水。

- ・ 節水理由：水利費軽減。地下水・黄河の水量減少。工業用水需要（とくに水力発電）の増大。
- ・ 水価格は一戸当たり 5,000  $m^3$ 以下（標準水）とそれ以上（高価水、15%アップ）
- ・ 水価格は上昇。1 ムーあたり 60 元。2008 年：75 元、2009 年：100 元。需給バランスか？
- ・ 納屋戸村のケース：農民 23 万元→用水協会 3 万元→県水務庁 20 万元  
= 県の財源が増え、灌漑設備の改修・増設が可能となる。
- ・ 回族の水分配システムと漢族の水分配システムが共存しており、水を巡る民族間の争いが起きる可能性がある。これを用水協会で調整している。  
= 慣習的・古い水利権と社会主義化以降の新しい水利権の衝突
- ・ 水は汚染がひどい。用水路も前近代的で古い。被覆・地下化もされていないため、蒸発も多い。
- ・ 渠は農民が無償労働を抛出して作る。この渠は、資本なのだろうか？評価すれば資本ストックとして算出可能だが、無償労働のため、評価しなければ価値は 0 になる。
- ・ 集金方法：用水協会が農家ごとに面積、金額を帳簿につけている。

<質疑応答>

- ・ 大島先生：寧夏では、勝手に井戸を掘ることは禁止か？  
←高橋先生：原則違法。井戸掘り屋もいないが、高原には隠れてやっているものもいる。西安の井戸掘り屋は、時間当たりで販売しているが、これも違法。水は国家のものだから。
- ・ 大島先生：農民の飲料水は？  
←高橋先生：雨水など、悲惨な水を使っている。黄河の水を利用できる場所はそれを利用。
- ・ 俞敏浩（名古屋商科大学）：用水協会はうまく機能しているのか？  
←高橋先生：任意団体で、法的基盤はない。村民委員会が兼務している場合が多く、その場合は中国共産党が意思決定を行う。その意味では純粋な民間組織ではない。

- 兪敏浩（名古屋商科大学）：普及はしているのか？
  - ←高橋先生：銀川市ではほぼ全てをカバー。全国的にも。
  - ←大島先生：井戸を掘らせないから、用水協会に入らざるを得ない。
- 大島先生；灌漑地域以外はどうなっているのか？
  - ←高橋先生：無法状態。甘肅省はもっとひどい。そのため、節水技術が発達する。用水協会と農民專業合作社が兼ねている場合もある。
  - ←大島先生：300mm 以下は農業ができない。
- 加治先生：旧来の水利権との矛盾、例えば新疆ウイグル自治区のカレードが漢族式に包摂されている。
  - ←高橋先生：用水協会は水の使い方の調整、普及組織。
- 大島先生：水利費が高くなるのは問題。
  - ←高橋先生：農民の不満が高まることになる。日本との格差も問題。日本はかなり先進的。

### 3、自由議論

- 大島先生：水不足は中国全土の問題。人民公社時代の古い設備を更新しなければならない。西に行けば行くほど、降水量が減るため、より状況は厳しくなる。さらに井戸掘りが禁止なため、水の確保は大きな課題。
- 加治先生：地下水のくみ上げ問題はあるか？
  - ←大島先生：ある。化学肥料や農薬の問題もある。
- 兪敏浩（名古屋商科大学）：それでも農業生産量が5年連続で増加している。
  - ←大島先生：天候的な影響では？あと、経済不況で農村に労働力が滞留しているから。
- 高強（愛知大学）：世界銀行との関係はあるのか？湖南省・湖北省の用水協会は世界銀行の借款を受けていた。
  - ←高橋先生：より巨大なプロジェクトではあるが、用水協会はあまり関係ない。

### 4、次回日程は新年度以降。

以上